

第4回 国立市男女平等推進市民委員会

1. 日時 令和6年（2024年）10月23日（水）午後5時～7時
2. 場所 国立市役所 地下1階 食事・休憩スペース
3. 出席者

委員10名 太田委員長、本田副委員長、秋元委員、飯島委員、金井委員、川口委員、熊谷委員、永田委員、山下委員、吉川委員
事務局6名 吉田市長室長、鈴木市長室長補佐、金田係長、西村主任、岩元主任、木山ステーション長

第4回男女平等推進市民委員会を開催します。事務局から配付資料の説明をお願いします。

（配付資料確認）

本日は前半に、くにたち男女平等参画ステーション・パラソルで受けている相談内容の傾向について、説明していただきます。後半では、事務局作成の計画検討案について確認して、答申のまとめ方について協議したいと思います。

まず、木山ステーション長から、パラソルの相談内容の傾向について説明をお願いします。

【木山ステーション長】 計画検討案の23ページに相談内容の内訳を掲載しています。くにたち男女平等参画ステーション・パラソルは平成30年の条例施行とともに開設して6年目を迎えました。様々な啓発活動をしていますが、相談数が今かなり増えていて、相談の中身に関しても開館当時とは変わっています。

令和5年度は男性相談者が51%で、男女共同参画センターにしては珍しく、男性が半数を超えています。リピーターの方が多いことが理由の1つです。今年度も男性がとて多くて、意外と30代の相談が増えています。その理由については把握できていないのですが、男性が相談機関に相談するという抵抗が少なくなっているような印象があります。

ただ、他の自治体の男女共同参画センターと情報交換すると、他の自治体では「男性相談」という枠でやっていて、男性の相談は増えていないようです。パラソルは出前講座などでいろいろなところに出ていくことを大事にしているので、顔が見える相談ということが受けられているのかなと思います。あとは啓発の中で、性別にかかわらず相談に来ていいというメッセージを出しているつもりなので、それを受けてくださっているのかなと思いますが、理由がそれだけなのかはわかりません。

あと、一対一で相談を受けることに対する限界も感じてきたので、「ふらっと！しゃべり場」という居場所づくりを月に1回やっていますが、男性の参加者が多いです。ここに参加した方が相談に来たり、逆に相談に来た方を「ふらっと！しゃべり場」に案内したりしています。そのようにいろいろなところから相談に繋がるような工夫をしています。

相談内容は、「自分自身」がとて多くなっています。これに困っているという相談ももちろんありますが、どこに相談したらいいかわからないというご相談が多いです。あと、子どもが18歳になるまでは子ども家庭支援センターに相談していたお母さんが、18歳になってからどこに相談したらいいだろうというときに、パラソルに案内してくださることもあります。子どものことからパラソルに繋がることも多いですし、子どものことから繋がった夫婦が、子どもを介さない1人の大人としてどこに相談したらいいだろうというときに、パラソルを選んでいただいたり、紹介していただいたり

することもあります。

男性の相談が増えてきたことで、私たち相談員が相談者のケアをする存在のような関係になるというのが課題です。相談初期の頃はいいと思うのですが、それをずっと続けて相手の言うことにずっと従うことが良いのか、相談員同士で話し合っています。特に若い男性だと、私たちが優しくしてあげることが良いことなのかと一生懸命話し合っています。うまくできているかはわかりませんが。

もう1つの葛藤としては、ジェンダーについて学んで発信しているので、それと真逆のことを相談者に言うことについては、どうしても抵抗があります。そうすると、それに対する反発が時にはあります。ものすごく攻撃されることもあります。どのように対応していけばいいのか、男性相談が増える中で考えていかなければならないと感じています。

パラソルは合わないと言ったときに、他の相談機関をすぐを選ぶということも大事だと思っています。他にも選択できる場所がありますよというふうに、していけたらいいのかなと感じています。

【熊谷委員】 女性相談員が男性相談者へのケア役割を担っているということについてと、ジェンダー平等と真逆の考えの相談があるということについて、差し支えない範囲で具体的に伺えますか。

【木山ステーション長】 男性の相談を受けることで、女性たちも救われることがあるのかなとは思っています。真逆という言い方がわかりにくいかもしれませんが、例えば「あなたたちは専業主婦を否定している団体だ」みたいなことを言われます。決してそうではないとお伝えしますが。「女性は結婚して子どもを産んで育てるのが幸せですね」と聞かれたときに、私たちは「はい」とは言わないので、「はい」と言わない私たちに対しての反発はあります。母としての自分の生き方を否定されたと思うしてしまうのかなと思います。

男性の相談者だと、例えば40代くらいの男性が「10代の女性が恋愛対象なんです」と言ったときに、年の離れた恋愛を否定するわけではないですが、「賛成です」とは言えません。「年の離れた恋愛は駄目なのか」と言われて、「恋愛が駄目ということではないですが」と、どう対応するか難しいです。

【熊谷委員】 40代男性である自分が10代女性と恋愛してはいけないのかという相談なのか、話の中でそういうことがでてきたのか、相談内容がもう少しわかるといいのですが。

昔から男女平等や性差別撤廃運動の中では、働く女性と専業主婦の対立があって、それを乗り越えてきました。専業主婦を否定するのではなくて、何で専業主婦という存在になってその苦しさがあるのかという、その苦しさの方を聞いていくから、今の立場の否定ではないというふうにしていくと思います。或いは恋愛についての相談で、その相談者の恋愛の何が悩みなのかと、対象が10代だから良い悪いではなくて、何を相談したいのかわかると思います。

【太田委員長】 パラソルの相談員の方々は、通常求められる相談対応についてはしっかりしていると認識しています。どんな内容の相談が寄せられているかの傾向を共有して、計画についての議論にいかすということかなと思いますので、今の点も大事だと思いますが別の機会にでも。

【木山ステーション長】 相談員の対応としては、おっしゃる通りすごく気をつけています。本日は相談の傾向ということで、こういった相談が多いということを説明しようと思って、こちらに来ています。もちろん、専業主婦が良い悪いという話をしたいわけでもないですし、その方の主訴をお聞きます。恋愛や孤独とか、その中のボツリボツリとしたところで、こちらがこう思っているということ、メッセージとして伝えなければいけないのかなという迷いや葛藤があるというお話です。どの

ように相談対応しているかに関しては、また細かく話す機会があればお話したいと思います。

女性の相談としては、ジェンダー規範にとらわれていることが多いのかなと感じています。妻としての役割や母としての立場としてどうだろうということや、妻として自分は一生懸命やっているけれど夫が男性として駄目ではないかとか、そういう形の相談がとても多いと感じています。ジェンダー規範が根強くあって、そこに対して皆が過ごしやすくなるための発信や啓発イベントを、どのようにやっていけばいいか、地域の課題だと思っています。

【永田委員】 相談者の方が怒ったりしたときに、市役所に繋ぐということはあるのでしょうか。例えば夫婦の相談でありそうだったのは、男性から「私は間違っていないですよ。妻の方が悪いですよ。」と、役所の人に「そうです」と言って欲しいと。そこで言質を取ったらそれを使っていけるといったことが、公的機関から相談を受けていると聞くので、そういうときに最終的には市の姿勢を出さないといけなくなるのか、それとも全部を引き受けているのか。

【木山ステーション長】 おっしゃる通りで、「私は間違っていないですよ」と言われたときに、「間違っていないです」と言えないというところに葛藤があります。「私たちはこういう施設で、こういうふうに考えています」ということは言いますが、最終的に市のほうから言ってもらえることもあります。電話を切ってすぐに市に苦情を言う人もいて、市のほうで対応してもらっています。

【金井委員】 男性からの相談にかかわっていて、話を聞いてもらう機会が日常生活の中で少ないと感じます。相談員は女性ジェンダーの方が多いと思うのですが、女性相談員がケア役割を担わされること自体が、既存のジェンダー規範を踏襲しているというのが問題なのかなと思います。

30代男性が多いと伺ったのですが、中高年男性はあまり相談にかけてこないのかなと。男性相談という枠組があったほうが、来やすい層もいるのかなと思いました。

【木山ステーション長】 男性の相談者に「男性相談をお願いします」と言われることもあって、その場合は吉川さんに出てもらったりします。ただ、「男性相談をお願いします」と言う方が、本当に男性相談員を求めているかどうかは悩ましいです。私たちは性別にかかわらず受けたいと思うのですが、ケアを求められたときにジェンダー構造的なもので悩むので、そのほうがいいでしょうかね。ただ、男性同士だからこそ言わないこともあるようにも感じるので、なかなか難しいと思います。

お父さんから「父親に子育て教えてくれるところはどこですか」と聞かれることもあります。或いは、妻のほうが「うちの夫に子育てを教えてくれる機関はありますか」と聞いてきます。子育てを教わる機関でも、それが男同士だったら悩みが解消されるのかどうか、いろいろなところに相談している途中です。

【吉川委員】 私の受けた男性の相談だと、世代もさまざまで10代から90代までいます。パラソルでは、相談員を指名できないという形で受けているので、私がいる時間であればそのままお聞きするのですが、いないときは女性相談員が対応します。パラソル内でケースについて共有するときに、対応する相談員によって話に差があるのだねと、その人となりを知って次の相談にいかしています。ウェブ上で男性相談の窓口を一覧で掲載しているページがあるのですが、パラソルは男性相談の曜日や時間を設けていないので、そのページを見て繋がることもあるのかなと思います。

【木山ステーション長】 男性の相談を受けることで、困っている女性のためにもなっているようにも感じます。「夫の話を聞いてやってください」という女性が多いです。「夫は話を聞いてもらえないところがないです」と言って、「ここでは夫の話も聞いてもらえますか」と女性がおっしゃることもあって、夫が相談できる場所を求めている女性もいるのかなと思います。

【太田委員長】 今いくつかの論点が出てきたと思います。まずは、計画の内容を詰めていくということに対して、今のお話をどう受け取るかという観点で整理したいと思います。過半数が男性からの相談であるという現状に対して、女性支援の計画を推進する国立市の体制として、パラソルの相談も重要な柱であるわけですが、この計画で主に対象としようとしている層からの相談を、十分に受けられる状況になっているのかどうか。男性相談は専門の枠組として切り離れたほうが、女性支援の相談体制としては充実するという可能性があるのであれば、検討することになるのかなと思います。

一方、男性の相談を性別によって分けずに受けることが、間接的であれ女性支援に繋がるというところを重視していくのかという、その辺りかと思います。計画の推進体制に関わる話でもあるだろうと思いますので、後ほど計画案について詰めていくときに、検討できるといいかなと思います。

【山下委員】 女性は半分、男性は8割が「自分自身」の悩みです。DVやハラスメントなど他者との関係に区分できない自分の事だと。思春期の子どもが考える「自分は何者なのか」とか「どうやって生きていったらいいのか」みたいなことなのか、「自分自身」の枠に分類せざるをえないぐらい対応が難しいものなのか、もう少し具体的にわかるといいなと思いました。

「自分自身」の悩みというのは、アンコンシャス・バイアスが影響しているのだろうかとか、男性が相談にケアを求めているのはアンコンシャス・バイアスと繋がっているのではないかと。「自分自身」というのはなかなか分類が難しいですね。

【木山ステーション長】 この集計をするうえで、「自分自身」とまとめることでわかりにくくなるだろうとも思うのですが、それ以外に思いつかなくて「自分自身」にしています。

女性は生き方の問題が多いです。女性がある程度の年齢になったら結婚して子どもを持つのが普通なのに、自分はそれを何も持っていないということに対する不安や、非正規でずっと働いていることに対する不安があります。社会に対する悩みというより、そこに纏わる自分に対する悩みになってしまいます。「構造の問題です」とお話しするようにしていますが、それが自分自身のせいであると強く思っている女性が多いです。今のシステム上の問題として、母の役割が難しいのではないかと。よりは、母としての自分の能力が足りないのではないかと、自分自身の悩みに持ってきているところがすごく大きいかなと感じています。

男性に関してはアンコンシャス・バイアスが強いです。いわゆる「普通の男性」というところに自分がないみたいところを、不安に思う方が多いのかなと思います。

【山下委員】 分類はなかなか難しいですが、ジェンダーが深く関わっているのだとすると、これから時間をかけて整理したり、新たな仕組みを作ったり、発見があったりして、この49%と8割が、宝の山と言ったら変ですが、大切な気がしました。

【永田委員】 名称が「生きかた相談」となっていて、「健康や家庭、暮らし、仕事など、自分らしく生きていく上で課題となる様々な不安をお伺いします。」とあります。この入口からだと必然的に「私の生き方が」という相談になる気がします。それ以外に「悩みごと相談」というのもあって、これは心理カウンセラーが受ける相談ですね。入口自体が、自分の問題として整理しないといけないというふうにしているのかもしれないです。名称が「大切な人との関わり方・社会との繋がり方相談」だったら変わるのかなと思いました。

【木山ステーション長】 相談の受け手側として、自分のことを自分の言葉で話していただきたいと思って、「主訴がこれです」といったことに対して「ご自身はどうですか」と問いかけしているところもあるので、「自分自身」に分けるのが多くなるのかなとも思います。

【事務局】 市の女性相談に相談してくる方は、パートナーや家族・親族などの相手に対してどうしたいという相談が多いです。パラソルに対しては、自分のことを自分の認識として相談するというように、相談場所によって使い分けをされているように思います。パラソルの意味としては、ジェンダーの認識に沿って相談者に働きかけていくと。市のほうは、経済的な困りごとなのかDVの問題なのか、そういうことをどう解決していくかという形で、アプローチの仕方も違いますし、その違う前提で、相談される女性も持ちかける相談の仕方が変わってくるのではないかと思います。

【飯島委員】 困難女性支援法というのは、男性と切り離れたほうがいいのではないかと思います。入口のところでのふとした悩みなどから、実はすごいDVを受けている人もいたりするので、繋がる先としての身近なスポットとしてパラソルがあるのは大事だと思うのですが、この法律は女性にとって売春防止法に代わる非常に重要で命に関わる法律なので、あまり幅を広げてしまうと薄まってしまうのかなと。男女平等の計画に入れ込むならいいと思うのですが、今回は困難女性支援法の基本計画なのでどうなのかなと。

【秋元委員】 困難な問題を抱える女性の現状というところで、さまざまに相談を受けられていると思いますが、見過ごされている存在の女性の状況についてお聞きしたいです。計画に入れるべき対象者が入っていない可能性がないか、知れたらいいと思います。

【太田委員長】 見落とされがちな存在や声を拾うというような意味で、このパラソルの相談が重要ではないかという趣旨のご質問でしょうか。

【木山ステーション長】 経済的に困窮しているわけではなく、居所がないということでもないけれども、毎日の生活はとても大変であるという方の相談を受けています。この方は本当に困難女性だなと思うのですが、どこかに繋がるかという点で難しいです。即座に行政の支援が必要であるということではないけれども、孤立しているとか、毎日の生活はずっと困難であるという方の相談をたくさん受けていて、パラソルしか行き場がなくなってしまった方もいらっしゃると思います。でもパラソルだけを行き場にしてはいけなくて、いろいろなところと連携して繋げるようにしています。

【秋元委員】 例えばひきこもりのような状態でしょうか。

【木山ステーション長】 ひきこもっている状況の方もいます。

【吉川委員】 電話代の払えない方が相談してこられないように思います。対面相談もありますが、とりあえず様子見をしたい方は相談ができないかなと。

【太田委員長】 計画に書き込むべき支援体制や推進体制としては、おそらくパラソルの生きかた相談というのは、他では切り分けられないような様々な困難の種を、いち早くキャッチする役割を担うと。そして何とか社会と繋がれるような状況を作って、必要であれば支援につなげていく、ネットワークの一部として機能し得るところでしょうか。国立市としてはパラソルでこれだけ相談を受けてきた実績もあり、男性からの相談が多いというのも、相談のハードルが下げられて、可能になっているということの表れだろうと思います。そこは国立市の強みとして、計画で強調していきたいところかなと思いました。電話相談だけではキャッチしきれないものもあるということが課題であって、それをどう超えていくかということも重要だろうと思いますが、いかがでしょうか。

【山下委員】 先ほどの「自分自身」という、ぼやっとしたカテゴリーの話と基盤が一緒だと思いました。困難女性支援法ができる前も、DV防止法とかいろいろあったけれども、縦割りのテーマごとの、現にとっても困った状態になってからの対応というのではなくて、複合的なものとか総合的なものを、重篤な状態になる手前の段階で支援していこうというのが、困難女性支援法だと思います。だか

からこそ、分類が難しい人の相談はむしろマッチしているのだと思います。

活動の実績や意義を数字で見せづらいいけれども、それこそが大事というか、ぼやっとした困難を、もっと大変な状態になる前に、困難性を減らすためにどうすればいいかというのを、個別のケースで考えていかないといけないだろうと感じました。

【永田委員】 電話相談の稼働率はいかがでしょう。電話が8割9割埋まっている状況であれば、男性の相談がたくさんあることによって、女性が相談できないという状況になるので、その場合は、例えば男性相談の日とか女性相談の日と分けたほうがいいのかと思います。そうではなく4割くらいで、1、2回かけて繋がるのであれば、間口は広くていいのかなと思いました。

「男女平等」の読み解き方に気をつけないといけなくて、平等に受け付けるという話と、今平等ではないから機会を使い分けて個別の支援が必要だという話を、一緒にしないようにしないといけないと思います。

【本田副委員長】 あわせて、電話と対面の相談の比率はいかがでしょう。

【太田委員長】 22ページで件数の比率はわかるのですが、1件当たりどれくらい時間がかかるのかというのはまちまちで、細かくデータを取ればわかるかもしれないですが、いつも電話が埋まっているという状況があるのかどうかというところでしょうか。

【本田副委員長】 私が以前、他紙で相談業務をやっていたときは、1人体制だったこともあり、面談が入っていない限りは電話を取るという形でした。そういう感じなのか、電話の担当と面談の担当が別にて、両方受け付けられる体制なのでしょうか。

【木山ステーション長】 面談は基本的には予約を取っていますが、ふらっと来た場合も空いていたらお受けしています。電話に関しては日によるので、1日11件とか12件ある日もあれば、あまりかかってこない日もあります。2人体制の中で、1人が面談を受けて、1人が電話対応しているときに、来客を受けられないということはたまにあります。電話代が払えるかという問題もあるので、なるべく面談を増やしたいと思いますが、電話のしやすさもあるのかなとは思いますが。若い方は電話が苦手なのかなとか、問題はたくさんあると思います。

【太田委員長】 おそらく今のパラソルの規模としてはいっぱいなのかなと思うのですが、相談体制を充実させていくには場所や人員の問題も含めて、それが必要だというふうに計画に盛り込むのかどうかということだと思うので、後ほど併せて検討すべきことだろうと思います。

ここからは答申のまとめ方について確認していきたいと思います。資料2は、事前に事務局と私とで相談しながら作った答申の構成案です。資料1の計画検討案は、市が作る計画の現段階での検討案で、これに対して委員会として計画にどういったものを中心的に盛り込んでいくのかという意見を、答申として出すということになります。この検討案そのものについて、1つ1つ意見をつけるという答申ではないということを、まず確認できればと思います。

資料2は、私のほうでアイデアを出して作成したものです。この委員会でも事務局から様々な説明をお聞きしながら、委員の皆さんで意見を出してきましたが、計画を策定することに対して、委員会としてどんなことを期待するのか、どういう重要性があると考えているのかということを、まとめたいけるといいと思います。

計画の名称はあまりバリエーションもなさそうなので、特に意見する必要もないかと思うのですが、一応項目として入れました。

この計画がどういった人を対象として作られるものなのかということについて、これまで何度か意

見交換をしてきましたし、答申としてもそこをきちんと、必要なところに必要な支援が届けられるような形で計画を作って欲しいということを、重視すべきなのかなと思っていますので、ここについてもぜひ書き込みたいと思います。

基本理念についても、検討案のほうで市の考え方がある程度書かれていますが、これに対してこの委員会から意見があれば出すというような形です。

主に重要になってくるのは、どういった施策をこの計画の中で示していくのかだと思うのですが、市の現状について把握してきた中で、この委員会としてはここを拡充できるような計画にして欲しいという意見を出すことになります。

支援体制についても、先ほどパラソルの現状をお聞きしながら意見が出てきたように、幾つか重要だと思われるポイントがありますので、それについて書いていくことになるかと思います。推進体制についても同様だと思います。

本日は事務局作成の検討案について、細かい文言や表現のあり方、数値の細かいところについてではなく、委員会としてどんな計画に仕上げていくべきかという意見を出すかという、そこに焦点を絞って意見交換ができればと考えています。

ただ、現在の市の計画の内容を把握してからでないと、意見も出しづらいのではないかとということで、市のほうに計画案を前倒しで作っていただいたところです。検討案についても、確認のために必要に応じて事務局から説明いただきたいと思います。1つ1つ説明いただくと時間もかかるので、皆さんの方から気になる部分についてご指摘いただいて、そこに関して事務局から説明いただくという形で確認できればと思います。

【熊谷委員】 検討案は素晴らしいと思います。国立市民でもありますから楽しみです。私は女性自立支援施設の所属なので、1ページの計画策定の経緯のところに、女性自立支援施設についても記載していただきたいと思います。女性支援法が施行されて、国が基本方針を公示して、都道府県が基本計画を策定して、国立市がこの計画を作りましたとあります。基本となるのが女性支援法です。

国立市は小さな市で、母子生活支援施設も女性自立支援施設もないです。だからこそパラソルや民間と協力するというのが、突出してできたと思っています。ただし、女性支援法の枠で言えば、女性相談支援センターとの連携をどう考えるかで、東京都には女性自立支援施設が5つあります。連携先として基本方針にも明示してある児童養護施設とか、母子生活支援施設も関係機関です。関連するそれらとの連携をどう考えるかというものは、言及したほうが良いと思いました。

私は2016年から「慈愛」という女性自立支援施設に勤めていますが、国立市在住の利用者を受けたのは8年間で1ケースだけです。この計画を読むと特定妊婦の施策というのがありますが、特定妊婦を引き受ける慈愛としては、1ケースしか経験がないです。それでは、国立市の特定妊婦はどこで支援を受けていたのだろうと。

私が当時関わった婦人相談員の方々は、「入れにくいのです」と言っていました。センターが入ってくれないと。措置の制度の壁があつてうまく繋がらない。女性支援法というすばらしい法律ができたけれど、これを活発にやるには、もっと入りやすい措置の決定をして欲しいです。センターに申し込んでも時間がかかるし、なかなか難しい。センターの一時保護を経るから携帯やスマホは預けないといけない。そこを使わなくていいように、国立市は頑張ってパーソナルサポートで居場所を確保するとか、民間と小回りが利くからできたけど、他のところはなかなかできません。国立市独自のことはいいけれども、本来の女性支援法の3本柱の連携は言っていたらいいと思います。

【太田委員長】 答申にしっかりと書き込むべきことだなと思います。

【秋元委員】 計画の3つの考え方として、「本人の意思の尊重」「官民協働の支援」「人権・男女平等」の順であります。一番大きい概念として「人権・男女平等」を最初にして、「官民協働の支援」はやり方のことなので最後で良いのではないかと思います。順番に理由はあるのでしょうか。

【事務局】 この順番は、法律上の基本理念の順番にならっていますが、国立市として重視していくこととして順番を変えて色を出すことはできると思います。

【秋元委員】 個人的には、「人権・男女平等」が一番上に来たほうが、国立市として良いのではないかと思います。

【金井委員】 20ページに、若年女性からの相談が少しずつ増えていると書いてありますが、これは電話相談も含めた相談件数ですよね。来所だともっと少ないかもしれません。売春防止法の時代からの課題だったかと思うのですが、若年の人たちがなかなか繋がりにくいので、新しい法律になったところで、若年女性の支援について盛り込んでもいいのかなと思いました。ヒアリングの中でも、若年など行政に繋がりにくい方に対して積極的なアウトリーチの支援体制の構築が必要とありますが、何か具体的に現時点で考えていることがあるのでしょうか。

【太田委員長】 現状として相談が増えているということが指摘されているものの、施策にはあまり反映されていないのではないかと思います。支援内容として、おそらく幾つか列記していくことになるだろうと思うのですが、若年女性にも注目していくべきだという意見をそこにというご意見ですね。

【飯島委員】 国立市がこれまでやってきたことを軸に書かれていて、素晴らしいなと思って読みました。26ページから、対象者が誰かについて書かれています。すごく悩ましいというか重要なところだと思うのですが、若年とかいうように特化しないで併記するほうが良いかなと。例えば新宿区みたいな場所であれば、若年がクローズアップされる意義があると思うのですが、現状は中高年の相談が多いという統計が出ています。もちろん若年にもリーチしたいとはいえ、どこかだけ出すのではなくて、いろいろなところを併記するという形で26ページから28ページに書いてあるのが良いのではないかと思います。

国立市は中高年を項目に入れています。ほかでは中年女性の項目が抜け落ちているみたいなことで、署名運動が今起こっています。ただ、それを言うと若年も大変なのだとところで、どこまでいってもパイの奪い合いというか、本来は皆困っている女性たちなのです。括らないと見えてこないところは当然あると思うのですが、若年に特化させないで、この(1)から(9)の形で入れたらいいのではないかと思います。

また、(10)とするのかわからないですが、「ここに載っていないすべての女性たち」というのを入れて欲しいと思います。女性支援法の中でも多分さんざん議論した上で、「すべての女性」というのが出ています。性的被害、家庭環境の状況、地域社会などいろいろあるけれども、最終的には、困難を抱える女性たちすべてを対象としますと。外国籍の方とかしょうがいしゃの方とか全部含めてということで、いろいろな団体の「私達が入っていない」みたいな声がある中で、「すべてです」ということを入れたので。見えていない層は絶対にあるし、見えていない人たちこそ声を上げられなくて、電話代がないから相談ができないという人もいます。「私はこの中には含まれない」と見てしまう人もいますと思うのです。そうではなく、「みんな」というのを入れてもらえるといいなと感じています。

あと、中高年が入ってすごく良かったと思う一方で、年齢で分けているところと主訴で分けているところがあって、分け方が難しいところもあります。中高年単身の内容については、家庭でのケア労働など、単身ではない話も含まれているように感じました。単身というのは、若年も高齢も含めて、何の拠り所もなかったり保証人が見つけられなかったり、いろいろなトラブルが起こると思います。中高年と単身はどちらも削らないでほしいのですが、分けていただけたらいいのかなと。

あと、これは複合的に起こっていることだと思うのです。DV被害者でありつつ母子家庭で、若年とかしょうがいとか、幾つもあったりします。モデルケースみたいに、こういう事例があったというものが2、3件でもあると、複合的な困難というのが見えるかなと思います。

【太田委員長】 1点目と2点目に関しては、市が今後作っていく計画の内容で、こういうところにも目配りをしてほしいというリクエストであって、あわせて委員会で作成する答申にも盛り込む必要があるというご意見かなとお聞きしました。26ページから28ページまでは、現状を問題ごとに切り分けて整理した内容だと思うのですが、この計画が対象とする人たちをどこまでカバーできるのかという意味では、答申では「困難な問題を抱える女性の定義と対象者」というところで、まだ救い切れていない人たちも念頭に置いた計画を作って欲しいと、委員会としてリクエストするという形になるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

【飯島委員】 答申という形で、「ここだけでないすべての女性」というところを入れていただきたいということですかね。複合的なところは、わかりやすく改めて言うのが大事かなと。

【太田委員長】 支援の充実の施策について書き込むべきことなのかわからないのですが、問題を切り分けることによって浮かび上がるものもあるけれども、複合的なものもあるのだということを想定した上で施策を検討する必要があるという文言が、答申に必要なことになるかなと思います。

委員会が答申を出した後に、それも見ていただきながら最終的に市として計画を決定していくことになりますので、答申後にこの検討案はどんどん書き換わっていくものだろうと思います。

【吉川委員】 女性相談支援員のスキルアップについては書かれているのですが、一部に特化した専門家を育てていくと、自分は専門外だからと周りが下がってしまうことを懸念します。そうならず、いろいろな部署の窓口が連携して女性性の困難というものを拾っていけるような、ボトムのスキルアップができれば良いなと思いました。

【太田委員長】 女性相談支援員やパラソルや民間団体も重要だけれども、市役所全体として支援の体制を作っていくというようなことを、明記して欲しいということでもよろしいでしょうか。

【吉川委員】 ジェンダー的な視点を育てるとか、そういう目標を明記してもらえたらなと。

【事務局】 今回の計画づくりのために庁内の各部署にヒアリングした際に、例えばしょうがいしゃ政策とか生活保護政策にジェンダー的視点を持ってやっているかという、そういった認識が職員に浸透していないという印象を受けました。庁内の職員に対する研修を強化していかなければいけないと思いますので、この計画でも触れつつ、一方でジェンダー平等推進計画ではそこをしっかりとやっていくというのがありますので、一体として見ていくかというところです。

【熊谷委員】 男女平等推進と女性支援新法の縦割り行政の問題で、女性相談支援員だけの育成でなくってみんなというのは本当にそうなのですが、大元の女性支援新法が女性相談支援センターと女性自立支援施設と女性相談支援員を明記しているので、措置の制度としてその3つはもっとしっかりしなさいということは書かないとならないです。国立市が、東京都から派遣されていたのを自分たちでやるようになったこの歴史は、婦人保護事業の中では特筆すべきことです。他区市では兼任だとか非常

勤ばかりとか、東京は各区市に1人はいるけど、置いていない自治体のほうが多いです。市長室の中に置いて、女性相談支援を国立市が切り開いたそういうやり方の育成というのは意味があります。

これとは別に、庁内職員の男女平等の価値観の育成について書き込むのは大事だと思います。豊島区はすずらんネットと言って、庁内連携でやっています。すずらんネットに対抗するわけではないですが、同じような問題意識で国立市は市長室中心にやっていますと書きつつ、3本の柱と民間団体との連携についてというふうに書いていけるといいかなと思っています。

【太田委員長】 3本柱が重要というところと、そこだけではなく皆でアンコンシャス・バイアスを取っ払ってというところですね。自分自身というぼやとしたカテゴリーの中に、アンコンシャス・バイアスの問題がおそらくあるのではないかと、そこに様々な困難の元があって、そこに手を伸ばすことも計画の中で大事なのではないかとという話が前半で出ていましたが、それも盛り込みつつ、まずは市の中で職員の皆さんに、そのことをしっかり意識していただくということも書き込むということになるのかなと思います。

【川口委員】 素晴らしい案を作成いただいたと思います。しょうがいと外国にルーツのある人については、国際社会からも問われている中、なかなか日本国内では対応が難しいところがあるのかなと思っています。相談件数のうち、しょうがいのある方や外国籍の方のデータは取っていますか。総合的な問題を総合的に捉えていくことも大事ですが、こういった課題がどのくらいあるのかを見える化していくのも同時に重要だと思います。

【事務局】 外国籍の方の件数は出ると思うのですが、どこからどこまでをしょうがいと捉えるかもあると思うので、その件数は出せないです。

【川口委員】 外国にルーツのある人とする、必ずしも国籍だけにとどまらないと思いますが、このデータが不備であるというのは、いろいろな形で指摘されているところだと思います。今すぐには難しいでしょうが、今後そういう問題を認識しておくといいのかなと思います。

【太田委員長】 この辺りはジェンダー平等推進計画でも、DV被害者支援というところで、様々な属性を持つ方に支援の手が届くようにと、議論していたと思います。通訳者の確保であるとか、相談室の物理的環境の整備みたいなものも、関係してくるところかなと思います。潜在的に相談を寄せていない方のニーズも踏まえて、複合的なところも重視しつつ、個別のニーズをキャッチして対応できる体制が必要であると、答申に書いていくことになるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

【川口委員】 何かがあると、必要だと問われてしまうようなところだと思いますので、ニーズがあるということも後で見たいといいなと思います。どういうニーズがあるのか、数字で出てくるとわかりやすいと思います。

【太田委員長】 その辺りはジェンダー平等推進計画等で引用できるのであれば、そこを踏まえつつ、答申としてもそこを確認する必要があると言及するということになるかなと思います。

【金井委員】 「DVは家庭内で行われる」とありますが、若年層のデートDVなどもあるので、限定し過ぎないほうがいいように思いました。

【太田委員長】 そこについては、事務局で計画の内容を詰める際に検討いただければと思います。

【永田委員】 私は女性支援策における連携団体の、委託であれ補助であれ、監査なり第三者評価なり通報制度の設置を強く希望しています。当事者はもちろん、団体自身や市の立場を守るためにも重要だと思います。昨今しょうがいのある方や幼児が、支援者によってハラスメントや二次加害、そこまできなくても囲い込みみたいになることが、ニュースになっています。それ以外にも会計の不正

とか、ミスがあつて税金の使い先にそぐわないといったことが、しょっちゅう出ています。

ポイントはそれが仮に周りからの言いがかりであつて、煙が立ったら必ず問題化するということがなと思います。調査の結果、問題がなかったとしても、そういう調査が入ったという時点でいろいろな声にさらされるのではないかと。そのためには早めに対応した方がいいと思います。

具体的なところだと、女性支援団体に対する住民監査請求とか、C o l a b oは有名ですが、そのあとに東京都だけでも3団体が追加で調査が入りました。他の県でもあつて、連続して同じような女性支援団体に住民監査請求をするっていうのが、半分娯楽としてやっています。いつそれがあつてもおかしくない。

その前後で、ソーシャルメディアで非常に拡散されたり、マスコミに繋がったりします。C o l a b oのことを見ていただくとイメージがわくと思います。公的機関とか正しいはずのところ、ちょっとしたことでも不正したとなったら、それをネタにする人がいて、特に女性はバックラッシュもあつて叩かれやすいなど。

国立市は女性支援が進んでいる分、検索するとネット上でも記事が出てきます。市長室でそこを受けているということもリスクが高いというか、政治問題にもなりかねないという気がします。そういうときに、エクスキューズではないですが、監査や評価、通報制度をやっていると良いかなど。そこで受け止められれば、早めに対応できるということは大事なかなと思います。

事務局からは、福祉部署全体のオンブズとかで対応した方がいいのかどうかということや、委員長からは委員会がそれを受ける役割になるかという話がありましたが、個別に早めに対応した方がいいと思います。炎上や批判を受けやすい活動や部署から取り組んで、他の施策の権利擁護に広げていくというのが良いのかなと思っています。できない理由やハードルがあるようであれば、事務局にお尋ねして、それをクリアできる何があるのか整理した上で答申にしたいと思います。

【太田委員長】 答申に盛り込むとすると、民間団体への委託事業も含めて、充実した支援体制を構築するということに対する意見の一部でもあり、或いは計画全体の推進体制と評価のあり方みたいなことに関しても、そのことを計画に入れ込むべきだという提言にもなるかなと思います。様々なリソースが豊かでない国立市で、充実した支援を実現させるために、民間団体で力を発揮していただいている方々を市としても守る体制を作ることでもあり、いろいろな意味で重要な点だろうとお聞きしました。

【事務局】 このことについては、どういう形が良いのか内部で議論をしていました。検討案の中では明文化できていないですが、この委員会にも苦情処理の機能があつて、行政への様々な苦情を処理するオンブズマン制度もありますし、行政の歳入歳出や契約については毎年決算審査をしています。それらと少し重なるのか、全く重ならないラインとして新たに創設していくのかというところの部分で、例えば他の自治体での取り組み例があれば、参考にしたいと思っています。答申で書いていただく部分と、個別に事務局へ情報提供いただける部分がありましたらありがたいです。

【熊谷委員】 評価と指標はとても大事です。東京都の基本計画の指標はひどくて、増やすとしか書いていないです。指標は数値で表さないといけなくて、国立市の計画では目標の数値を出していただきたいです。指標の5番に庁内DV研修の受講割合がありますが、庁内連携の会議についても入れて欲しいです。研修だけでなく庁内で連携するネットワークもあつた方がいいと思います。部署ごとに縦割りだとなかなか難しいです。管理職の連携でも何でもいいですが、女性支援を進めていく庁内の連携会議を入れてほしいと答申に入りたいです。

【太田委員長】 どのような形で指標を立てて、評価の体制を作るべきなのかということを、委員会として述べたいと思っています。具体的な指標として検討案には5つありますが、こういうのも入れるべきだという具体的な指標として提言していくか、或いはこういったところをカバーする数値目標を立てて欲しいというような形での提言になるのか。今回の答申の性質としては、細かいところに具体的な提言をするというよりは、ここを重視した計画を作って欲しいというようなタイプの答申になるかと思いますので、細かい指標や数値目標みたいなものを書くというよりは、庁内の推進体制を作る上では、研修だけではなくて会議が重要な指標になり得るといった書き方ですかね。

【飯島委員】 件数が増えたからどうというのはどうかと思いつつ、数値を置かないわけにはいかないというのも現実なのだと思います。新規の件数だけ載っていますが、中長期にわたっての支援が必要で、そこもやっているというのが出ているので、継続件数みたいなものも入れられた良いのかなと思います。解決しないでだらだらやっているのではなく、しっかり中長期でやっているというニュアンスを込めて入れられると良いかなと。

【太田委員長】 中長期的な支援がどのように実施されているのかというものも、きちんと評価できる指標を盛り込んで欲しいという提言になるでしょうか。

【飯島委員】 苦情とか会計監査とか民間団体に対して、いろいろなことが起こっているのは事実としてあると思うのですが、そういうこともちゃんとするというのに加えて、新規に参入しようと思ってもそういうことがあったり、最初から完璧にできる団体ばかりではなかったりするので、新規参入する団体に対してサポートできると良いのかなと。あまりべったりは良くないと思いますが、研修をするとか会計監査のところも含めて。手を挙げたい人は意外にいると思うのですが、なり手がいないという問題が大きいと思うので、そこも加えられたらいいかなと思いました。

【太田委員長】 民間の力を借りなければなかなか計画を推進できないというところを踏まえて、多方面でサポートの体制をと。重要だと思います。

【熊谷委員】 東京は民間団体が結構活発なほうですが、東京以外のところでは、うちの県には民間団体がないからと言うのです。基本方針では、民間団体の掘り起こしや育成を各自治体で支弁するとしています。義務ではないから、予算を付けなければ掘り起こしのための研修の機会などは作らないとなってしまうのですが。パラソルやJ i k k aもありますが、看板として女性支援だと銘打たなくても、地域で生活困窮者支援などの支援をしている民間団体はたくさんあります。生活困窮者支援の団体では、居所のない女性の相談が増えています。困難な問題を抱える女性という視点で見ると、いろいろなところで活動している民間団体が、その視点をいかしていただくことが大事だと、私たち現場は言い始めています。

今国立市はしっかり民間団体と連携しているけれども、今後市の中で女性支援の視点を持った民間の団体の発掘とか育成を、今回の計画なのか計画の見直しであげるのかわからないですが、大事なかなと思っています。今の民間団体だけではなくて、新しい民間団体の芽を育てようとしていけるのかどうか。

【太田委員長】 答申のたたき台でどんな感じで入れられそうかやってみて、次回議論していきたいと思っています。

【永田委員】 指標の切り口としては、努力して増やしたり減らしたりできる数値が望ましいと思います。例えば、相談が来るかどうかは完全にはコントロールできないですが、何か所にチラシを設置するとか、相談に来た方に次回も来てくださいとコメントカードを必ず渡すとか、コントロールでき

るものが指標には良いと思います。

サポートの話は、なり手を増やすという意味で大事だと思うのですが、その線引きが曖昧になると、団体の足腰がしっかりしてない部分をサポートするとか、スタッフ体制をサポートするとして、行政がそこと近くなって一体化したときに、牽制機能が効かなくなるということを私はたくさん見ています。市の指導のもとにしっかりやったけれども不正があるという場合は、市が絶対に隠蔽するようになるので、それを避けなければいけないと思っています。そういう体制が十分でないとか、まだ500万円とか1000万円を動かさない団体であれば、30万円の補助金をたくさん渡して、それを育てるフェーズですればいいと思います。

休眠預金はまさに今それが起きているので、皆さんの銀行の通帳で残った端数の金額を集めて運用しましょうと、年間何十億というお金をばらまく。たくさん使ってもらうことだけを目標として立ててやった結果、受け取る助成金をしっかり配れる組織がないと。作れ作れとどんどん作ったほうがいいけど、そこで事故が今たくさん起きています。顕在化している課題があるので、同じ轍は踏まないほうがいいのかなと。

バランスの問題なので、サポートが必要だと思う面と、どの程度のサポートで市側と団体の責任を区別できるのかと思っています。

【太田委員長】 計画にどんな表現で反映させるかというのは、後の作業になると思うのですが、この委員会から出す答申としては、サポートも重要でその後の評価もしっかりするべきであると、両方をきちんと両立させるためには、市と民間団体との健全な関係性を打ち立てるということが重要であるというまとめ方にせざるを得ないかとも思います。

【永田委員】 チェックかサポートかではなくて、サポートするならチェックもきちんとしないといけないということです。

【太田委員長】 バランスよくきちんと計画に盛り込んで欲しいという内容になるかと思います。

【秋元委員】 今ある指標は、支援する側とされる側に関しての指標だと思うのですが、社会によって困難が生じていると考えたときに、支援する側とされる側以外の人たちに関する指標についても、盛り込めたらいいなと思いました。施策に当事者や市民等への啓発がありますが、当事者や支援者だけではなくて、市民がこの問題をどのように捉えるようになったのかとか、意識が深まっているのかみたいなことを盛り込めると、社会全体で女性たちを支援していく雰囲気や国立市としてのカルチャーを作れていくのではないかと思います。

【太田委員長】 施策に盛り込まれる以上は評価の対象になると思うので、重要なところになるだろうと思います。その辺りも答申で、指標としてこういったところも重要であると書き込むイメージでしょうか。

【秋元委員】 いろいろな社会問題は、その人たちだけが責任を負うのではなくて、その社会全体が作っているというのが、すごく重要な視点だと思うので、答申に盛り込んでいただきたいです。

【太田委員長】 支援活動を支援者や市に任せて良いわけではなくて、市全体でそういった意識を高めていこうというところですね。

【熊谷委員】 その通りだと思いますが、やり方としては、困難な問題を抱える女性の支援にかかる行政の姿勢を示すということで、大風呂敷を広げるのではなく絞ってやることが重要だと思います。指標としたときに、市が本当に実現可能なのか、予算がつけられるのか。東京都で具体的な指標が載せられなかったのは、予算付けがないからということでした。計画を立ててそれに基づいて当初予算

を立てるのが施設のやり方ですと言っても、東京都は予算が付けられないとのことでした。

市民の価値観を醸成するというのは、男女共同参画の計画でしっかり書き込むとして、女性の支援にかかる基本計画は、男女平等の概念を広げるというもとに、女性支援に絞ってもいいのかなと思います。理念に書くのはいいですが、啓発などを指標に書くのは男女共同参画の計画にして、この計画は実現可能なところを立てた方がいいかなと思います。

【太田委員長】 予防の観点から、こういった施策を計画に含めるのもありかなと思いますが、いかがでしょうか。

【飯島委員】 数値化が難しいように思います。講演会をやって参加人数が増えたとか、アンケートをして平等だと思うかみたいなことをやると、答申に盛り込むのはいいですが指標に盛り込むと煩雑になる気がします。

【太田委員長】 確かに数値化にはなじまないかもしれませんが、指標があることで、啓発活動は重要であるということを確認化することになるかなと。数値化になじまないものであっても、「啓発の様々なツールを開発する」であるとか、いろいろ載せ方はあるかなと思います。具体的な案まで答申に書き込むかという別な話になると思いますが、検討をお願いしたいというような形で触れるのはありかなと思います。

【山下委員】 今日はいろいろな話があったと思います。パラソルの相談で「自分自身」というばやっとした相談が多いということや、支援を受ける女性の属性や課題がいろいろあるということ、今まで縦割りで困難だった状態からようやくサポートしていたのを、その手前からサポートしていこうというところ。それらを盛り込んだ計画を作っていきたいと思いますが、もう1つ、今までもすでに困難女性を市と関係機関や民間団体で支援をしていて、国立市は特に頑張っているけれども限界があって、こうなったらいいのにと支援する側が思っていることや不満があるわけですね。そうすると、庁内関係部署や関係機関、民間団体へのヒアリングのところが、結構重要だと思います。

私も弁護士として、関係機関と連携しながら女性の支援をしているときに、例えば精神疾患を抱えている若年女性で、入院はさせてくれないけれども受け入れ先の施設がなくて、どこへ行くのかという訳のわからない男性のところに行くしかないとか、こういったところについて、これから前に進んでいくのだろうか。

ただ、例えば施設を作るとなると、大層なことで時間も予算もかかります。長期的に取り組んでいくというだけでなく、すでに現場で困っていて、予算がなくても法律ができたのだからこうしていこうと、現在進行形で支援している側がよりよく当事者の支援をスムーズにできるようになるにはどうしたらいいとか、ここは時間をかけてやらないといけないとか、市だけでは無理だから外部の方に働きかけていくことで、よりサポートしていかないとはいけないとかいうものだろうと。その強弱とか長期的なのか短期的なのかとか、これからやっていくところが一般論的になっているかなと。

この計画や新法ができたことで、どういうことができるかといったところを、こちらから提案していけるといいなと思いました。答申では大枠を出して細かなところまでは入れないので、バランスは難しいですが。現場ではそちらのほうもすごく大事な話で、細かく書くかどうかは置いておいても、今みたいな視点で答申を書けるといいなと思いました。

【太田委員長】 今のお話をそのまま文字起こしして答申に盛り込みたい気分になりました。支援の現場で起こっている困りごとが、きちんとこの計画を通じて解決されなければ意味がないということですね。施策のメニューはいろいろと計画に盛り込まれるでしょうが、そこをきちんと付け加え

て、現場との対応で運用できるようにしていく形の計画になることを望むということになりますでしょうか。

では、今後の進め方について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 次回委員会は11月27日の15時からで、答申をまとめる作業を予定しています。本日いろいろご意見いただきましたが、追加のご意見等は11月10日頃をめぐりに事務局にお送りいただけると、次回の委員会資料に反映できます。答申式は12月中旬を予定しており、後ほど日程調整をします。次回委員会から答申式までの間に、答申の文言等をメールで調整したいと思います。

【太田委員長】 本日いただいた意見に加えて答申に盛り込みたい事項があれば、11月10日頃までに事務局にお送りください。答申の作成方法について提案ですが、本日いただいたご意見と11月10日までに追加でお出しいただく意見を、私のほうで取りまとめて答申案のたたき台を作成して、次回委員会の前にお送りしてご覧いただき、それを調整するような形で仕上げていければと思います。いかがでしょうか。

【永田委員】 全体にメールで共有しながらやり取りするのか、それとも個別にやり取りするのかどちらでしょうか。

【太田委員長】 ひとまず皆様からの追加意見については事務局宛にお送りいただき、それをまとめた答申案は私から事務局経由で皆様に事前資料として届くことになります。ここにお集まりいただいたときに、その内容について意見をいただいて、最終的にまとめる段階で個別に皆様同士のやりとりが発生するかなと思いますが、その辺りは次回ご相談で。

【永田委員】 今回あまり議論ができなかったというか、一人ひとりが意見を言って、他の人もそうだなと思うけれど、自分の意見を言うので精一杯で、ではそうしようみたいな感じはうまくできなかったなと思います。これまでのやり方がどうかかわからないですが、委員全体でメールが流れて、自分はこう思うといったことをやり取りするのは、負担が大きいですでしょうか。

【太田委員長】 可能であればできればよいと思いますが、皆様の時間の確保のされ方で濃淡が出てきてしまうと思うので、一旦たたき台を作って、それに対してここはிரらないのではないかと、代わりにこれを入れてはどうかみたいなことを、全員のいる場でやるのがスムーズなのかなと考えていましたが、どうでしょうか。

【永田委員】 そのやり方でよければそれでお願いします。

【太田委員長】 次回終わった後に、そのようなやり方の方がよさそうであれば検討したいと思います。では、これで本日は終了します。

— 了 —